

予算特別委員会会議録

令和 2 年 8 月 6 日

宮 古 市 議 会

令和2年8月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(8月6日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	13

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時

令和2年8月6日（木曜日） 午前10時14分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第7号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
都市整備部長 藤島 裕久 君	財政課長 箱石 剛 君
企画課長兼公共 交通推進課長 多田 康 君	建設課長 去石 一良 君
建築住宅課長 菅野 和巳 君	財政係長 山本 恭彦 君
企画調整係長 松橋 慎太郎 君	主 査 佐々木 信吾 君
主任技師 昆野 博昭 君	

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟	次 長 松橋 かおる
主 査 前川 克寿	

開 会

午前10時14分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第7号の審査となりますので、よろしくお願ひします。本件については、事前に担当課より資料により補足の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。発言及び答弁は、1問1答方式でお願ひします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願ひします。なお、必要がある場合には、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願ひします。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第7号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第7号を審査します。審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願ひします。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 確認します。熊坂委員、松本委員、田中委員の3名です。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。その次は松本委員です。

○委員（熊坂伸子君） はい、よろしくお願ひします。何ページというか全体的なことなんですけれども、まず一つお聞きしたいのは、この予算を、今決めなきゃいけないのかという本当に素朴な疑問なんですけれども、今コロナ等の対応で大変なときでございますので、きょうの補正もコロナの追加の対策予算かなと思っていたら、この宮古創生センターの話だったのでちょっと驚いたんですけれども、まず一問一答ということですので、これは急いで決めないといけないことなんですか。質問です。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい、申しわけございません。宮古創生センターもきのうの全員協議会で議員の皆様にお示ししたとおりでございます。補正予算につきましては、我々とすればお認めいただければなという思いで提出いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） なぜこういう質問したかという、これは非常に大事な大きな買い物を市でしたわけですね。平成31年の3月の一般質問でも市長にお聞きしたんですけれども、そのときにもやはりこの建物を買ってよかったというような使い方をするんだということで、市長が答弁をされておられます。そのときに、やはりいろいろ市長も考えをおっしゃっていただいて、例えば若い人たちがNPOを作っているいろいろな活動しているその事務所機能ですとか、いろいろなアイデアもおっしゃったんですが、きのうの説明の中にはそういった新たな機能というか、当初の予定以外のものが入ってなかったなというふうに感じました。また、コロナの関係でリモートで仕事をされる方というのも出てきますので、そういった方に対する職場の提供とか、いろいろ状況によって工夫のしようがあるんじゃないかなというふうに思ったので、急いで決めないでもうちよっというんな方の意見を聞いたらどうかなと思って、先ほどの質問したわけなんですけれども、市長答弁の中にあつたこのNPOの方々が活用するというようなことは検討はされたんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、基本構想策定の最中よりNPO等各団体との接触を図ってきてございます。皆様押しなべて事務所で困ってるっていう方は今いらっしゃらなかったというような印象でございました。ただワークスペースとして共同で使える場所があればいいとか、あとは自宅を事務所にされているNPOの方で機材というんでしょうか、自分たちの活動の資材が増えてきて、自宅ではなかなか収納スペースが苦しくなっているっていう声がございましたので、NPOの方々が利用できるようなスペースとして貸し付けとか貸し出しというのは十分考えられようかと思っております。ただ我々が接触した団体の中ではここに常駐して仕事をしたい、それからここに住所を置いて本部機能を登記したい、というような団体がいまいませんでしたので、あとはこれからの活動の中でそういう団体の活動を支援しながら、活用策を探って参りたいと思っております。あとご指摘ございましたリモートとか、最近ですとワーケーションとか言葉出てきてございます。公衆Wi-Fiは整備をする予定でございますので、交流スペースまたは貸館機能において、そういう機能が十分発揮できるものというふうに考えてございますので、設備としては今のところ基礎的な部分は網羅されているかなというふうな理解でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると貸館機能の中で、現在までのところそういう常駐とかいう希望は出てないけれども、これからそのワーケーションですとかいろんなことの方が状況が変化する中で、希望があれば一時的な短期の貸館のみならず、そういう長期的な利用の活用も考えられるという趣旨でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、そのことにつきまして理念とか基本方針の中で述べているとおりでございます。そういう市民活動を支援していくんだというのがこの施設の趣旨であるというふうな理解をしてございますので、十分な対応してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ありがとうございます。その点については了解いたしました。それからもう1点、市長が答弁の中で、宮古市民のみならず、交流人口あるいは宮古広域圏の利用もできるような施設を目指したい、というような答弁もあったわけですが、きのうの説明の中でやっぱりちょっと内向きというか、市民利用が主なのかなという印象があったんですけど、その辺の検討はなされましたか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、きのうの議論はどちらかといえば貸館とか貸室の話に終始したかなという印象があって我々も反省してございます。お話の中で指定管理の制度のことにもちょっと触れさせていただきましたが、ここに入る事業者が自主事業を提供できる施設というふうな考えてございますので、この中で、例えば子ども向けであるとか、若者向けであるとか、それから一般のこういう我々のような勤労者向けであるとか、それから高齢者向けであるとか、いろんな事業展開がされるものだと思っております。その中で市内限定ということではなくて多種多様な方が交わり合うような事業が展開できるように支援をして参りたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、気持ちは理解いたしました。最後の質問になると思いますが、市長の答弁の中で、庁内だけでなく市民あるいは議会と十分に相談しながらその活用方法を決めていきたいというお話があったわ

けですけれども、経過を見ますと、私は平成31年の3月の一般質問で市長のお答えを聞いてるわけですが、それから1年4カ月ぐらい経ってますけれども、庁内での議論が主なのかなと。今関係団体とのやりとりがあったという課長の説明がございましたけれども、市民検討委員会は7月に入って2回行っている。この頃には基本的な案はできていたんだろうなど。それに対して市民が自由に言えるのかなというふうにちょっと危惧しておりますし、議会への説明はきのうで、きょうが予算の審議ということで、なかなかこうゆったりした議論の時間がなかったのではないかなという印象があるわけですが、この点については十分だとお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。以前にもご質問なりご指摘をいただいてここまで至っているというふうに考えてございます。各種団体との接触等もさせていただきながら、先ほど申し上げたとおりのニーズはくみ上げてきたつもりでございます。市民検討委員会組織して、時間が十分だったかと言われればそれは反省の余地はあろうかと思えます。ただ多種多様な方々から登用をさせていただきながら、ご意見ちょうだいしたつもりでございます。市民検討委員会の中では我々気がつかなかった視点、例えば子育てサークルを主催されてる方から、普段の活動の中で困ってることとか、それからこの施設に限らず、保育ニーズとしてこういうものはお母さん方の声からあるよねっていうようなご指摘もたくさん頂戴したところでございますので、それはこの施設にとどまらずして、我々庁内の方で共有をさせていただいて、これからの施策に反映させていきたいと思っております。十分かどうかはなかなか難しいところでございますが、やれることはやってきたつもりで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 十分かどうか難しいという、十分ですと言って欲しかったんですけど、十分かどうか難しいというお答えもありました。そんな中で、再度確認ですが部長、今決めなきゃいけないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 熊坂議員さんが議会への説明がなってなかったんじゃないかなというご質問ありました。我々はもうきのうの全員協議会を踏まえまして、当然その経緯経過も踏まえましてですね、議員の皆様にもきちっとそこもお伝えしながら進めていくべきだったということ反省してございます。ただこれからのこの宮古創生センターでございますけれども、9月には、条例案を提出する予定でございます。また工事等もやっていく日程からすれば、本日、お認めいただければなという思いでございますので、今後ですね、こういった部分につきましては、我々も反省だけではなくて、実際いろんな過程の中で経緯、経過は議員の皆様にお伝えしながら、進めてまいりたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしくお願ひされても困るんですけども、条例案の予定あるいは工事日程、これはみんなこちら側の事情なのでね、市民には関係のない事情でございます。警察署の取得のときも私ちょっと反対だったんですけど、市長は絶対買ってよかったという使い方をするというふうにお約束してくださったわけですので、ここは悔いのないように十分市民、議会との議論をもうちょっと尽くしたほうがいいのではないかなという私の意見を申し上げて質問を終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） まず私もトータル的にはきのう意見として申し上げさせていただきましたけれども、先

にちょっと細かいところで申しわけないんですけども、この説明資料、後でいただいた部分、きのういただいた部分にもあると思うんですけども、1ですか、事業の一覧表。会議テーブルいす等600万予算組んでおられます。ちょっと確認なんですけれども、この600万で、今回、創生センター仮称かもしれませんが、創生センターに必要なテーブル等消耗品がそろうわけではなくて、旧庁舎のものをですね、活用するというふうに伺ったと思うんですが、まずそこを確認をさせてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりでございます。本庁舎の移転に伴いまして不用になったキャビネット事務机等が若干ございます。それを今の旧愛宕小学校の体育館等に保管をさせていただきますので、その中から再利用可能なものは流用したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。旧愛宕小学校の体育館等に保管しているということですが、保管している備品のですね、リストっていうのはあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 全体のリストは持っておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますとリストがない中で使えるもの、これとこれが可能という部分をどう判断されますか。どなたが。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今保管されているものを、それから今必要な備品の一覧というのはこちらのほうで設計のほうでもっておりますので、その中から、新しいものを買わずとも流用できるものを愛宕小学校の物品とあわせていったというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 本庁舎を廃止して、この場所に移転する、そして解体をする。そういう流れの中で、私は、これに限らずかもしれませんが、やっぱりもったいない、活用できるものはしっかり活用する。ここの新庁舎の移転の際もお話もしたかもしれませんが、やはり今ある旧庁舎のですね。保管してるリストっていうものをやっぱり共有しておかないとならない。何がどういった状態であるのか。恐らく使えないものはもう破棄した、処分したというふうに思われますけれども、私はやっぱりもったいない。これをどう活用するか。場合によっては、行政で使えない場合は、市民に使える可能性があるものをオープンにして、そして再利用してもらおう。これは有償か無償か、そういった部分の手法はこだわりませんけれども。だからそういった意見を申し上げた様な気がするんですけども、だから全体リスト、じゃあ何があるのか。あとは今どうでしょうかね、仮設関係の施設なんかを解体して備品がやはり私はもったいないということで、保管している部分もあるのかなというふうに思うんですが、今、全体的にそういった数から含めて、種類、そういったものがどうなのかっていうのを持っているべきじゃないかと思っていま伺ってるんですよ。だから、それはどうなんですか。突き合わせて、今回、創生センターに必要な備品をリストアップして可能な部分をチェックしたということなんですけども、全体リストないんですか。どこが管理してるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 今回の突き合わせの作業につきましては、当方で行いましたので

リストを用いず作業は進めました。リストの有無をちょっと最後まで確認したわけではないのではっきりしたことをちょっと申し上げられないのですが、財産管理してる部門で保有しているかもしれませんのでちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今回創生センターの機能的な部分を男女共生推進センター、将来的には勤労青少年ホームなんかもあると思いますね。防災センターについては、シルバーさんが主体的に使っているのかな。そうすると、行政の管理しなきゃならない備品はないのかなというふうに思うんですけども、やっぱり全体として今宮古市にどういった備品が保管されているのかというのはしっかり把握して、そして各課が全体を、我々もそうですけども、今回創生センターに採用されて何が残っているのか。その残ってるのを今後どう活用するのか、ということ私は必要だと思うんですね。私は旧愛宕小学校の体育館もいくらか少なくなる。じゃ何割なくなるの。そうするとあの体育館を活用するといったときにいつまでも倉庫にして使うのか。いっぱい入ってますよね。だから、そういった先々のね、今ある施設の活用をどうするかっていう部分にも当然支障を来たしてくると思われるんですね。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 菊池部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 松本委員おっしゃるとおり、備品の関係は庁舎関係は旧愛宕小学校のほうにございますけれども、そのほかの廃校になった学校の備品等もございます。それはそれぞれ教育委員会のほうで管理しておりますが、トータルでどういった備品があるかというのは、各課それぞれの管理じゃなくて一元管理して、それをどういうように再利用できるかっていうのをやりつつ、市民の方にも有償になるか無償になるか、そういった売り払いができるかどうかということも早急に詰めていって、体育館の方の利用もできるというような部分を考えていきながら、ちょっと進めたいと思いますのでそのようにしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。じゃちょっと本題に戻りますが、今回600万の予算計上は再利用しなければいくら、そして、再利用した結果600万になったということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、設計作業の中で備品の見積もりとってございます。約2,300万ほどだというふうに記憶をしております。それで不必要な部分については再利用ということで落とした結果が今回の提案でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 当初全部そろえるとすれば見積もり2,300万。入札かけていくらかというのはちょっとわかりませんが、この段階でも、経費の節減が図られるということだと理解をしたいと思います。それから2点目なんですけど、きのうもちょっと触れたんです。きょう資料として、ランニングコストですか、いただきました。337万これは光熱水費です。保守委託料1,031万1千円。問題は、きのうもちょっと触れて今後時期を見てということになるかと思いますが、トータルとして男女共生推進センター、そして防災会館等と、そういったものをどう集約して、トータルコストをどう判断するのかというお話をさせていただきました。これ当然創生センターも指定管理になるかどうかということもありますけれども、運営費どう管理していくかっていう部分の別途予算がかかるということだろうと思うんですね。そこの積算がまだ正確にできてないということもあろうかと思いますが、やはり早い段階で今までこれぐらいのコスト、そして今回は創生セン

ターでプラスアルファの機能役割もありますから、そのことは当然加味しなければならないというふうに思いますけれども、比較をですね、やっぱりできるように1日も早く提示していただきたい。いかがでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、ご指摘ももっともだと思ってございます。データまとまり次第、また説明の機会とらえてお示ししたいと存じます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。それからちょっと細かいところで申しわけないんですが、今度の創生センターに男女共生推進センターの貸館事業の部分は移るということだったと思うんですね、説明では。男女共生推進センターの貸館事業にかかわるんですね、この収入というのは年間いくらぐらいあったと理解しますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 申しわけございません。ちょっと手元に詳細な資料がないので、正確な数字としてはお答えできません。利用実態と利用団体等のデータはいただいておりますが、ほとんどの方が市民活動の団体登録をされてる団体の活動ということになりますので、ほとんどの団体、ほとんどのサークルは利用料免除で利用されているというふうに聞いてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。それを先にちょっと伺ったのは、そのコスト、要するに支出ですね。かかる経費のトータル。そして今回の創生センター、やはり市民の方々にも負担していただくということも私はやっぱり必要なことだというふうに思うんですね。単にサービスだけを受けるわけじゃなくて、やはりそれを維持管理するための。全て賄えないにしても受益と負担という関係ですね、これをどうするかということです。これがやっぱり大事な部分だろうというふうに思うんです。そうしますと、男女共生推進センターに関してはほぼゼロに近いとすれば、今度創生センターでいくら見込むのという部分が、私はやっぱり大事なポイントだというふうに思うんですが、そこはどうか今シミュレーションしておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、条例の提出っていうのはもうしばらく後になりますが、条例の構成といたしましては利用料設定をしてみたいと思ってございます。各室ごとに利用料を設定いたします。その利用料の設定の考え方においては、市内類似施設、それから今ご指摘あった男女共生推進センターであるとか勤労青少年ホームの実態を踏まえて利用料を設定してみたいと思ってございます。あとシミュレーションでございますが、男女共生推進センターとか勤労青少年ホームでの利用団体のうち、どのくらいが利用を移行可能かどうかというのを今シミュレーションしている最中でございます。大概の方については、車利用が多かったりするので、そういう方々は移行可能ではないかというふうにおります。ただ一方、ご高齢の方々が歩いて通っていらっしゃるというようなご利用もあるので、そういうものは、この創生センターよりは近くの公民館とか集会所に移行していくのかなというふうな見込みを立ててございますので、その利用料収入がどのぐらい上がるかについても今後精査してみたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、早急にできるものであればお示しをいただきたいと思います。最後になりますけれども、きのうもちょっとトータル的にこの創生センターの設置目的っていいですか、役割という部分に触れ

させていただきましたけれども、きょうはちょっと言葉変えますけれども、やはり地方創生のリーディングプロジェクトという位置づけに、私は明確にですね、位置づけるべきだと思うんです。そういった中で、先ほど来、熊坂委員も触れている市民のニーズの把握っていうのは、それはそれで大事なことだろうというふうに思いますけれども、やはり単なる支援とかではなく、改めて申し上げますけれども、やはり宮古市の行政として、宮古市のどういう方向に、リーディング、リードしていくかということも私は大きな課題だというふうに思っておりますし、やはりしっかりとそこも明確に示していただいて、市民からニーズがなくても、今後宮古創生をどうするかっていう観点で、私はやっぱり市内もしくは市全体で可能な限り組み立てていただいて、進めていくということが必要だろうというふうに思いますね。ですから、市民とかこの広域だけではなくて、やはりオールジャパンですから、全国からもしくはもうそれ以上のエリアから人材なり人なりですね。もちろん資金、経済的な部分もあるかもしれませんが、トータル的に受け入れ体制を環境をしっかりと作って、情報発信をして、そして今後進んでいくという流れをぜひ期待したいんです。課長に期待するのも申しわけないんですけど、ぜひお願いしたい。むしろ課長がこのリーディングプロジェクトのチームリーダーとしてやっていただければと。意見を申し上げたいと思います。どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりだと思います。このプランの初期のころには、やはりインキュベーションの可能性はどうかとか、それから貸事務所の可能性はどうかというのも大分探ってきたところでしたが、なかなかいいアイデアにめぐり会わずここまで至ってございます。先ほどのお話もありましたとおり、時代はリモートとかサテライトとかワーケーションっていう言葉が大分一般化してございますので、今がチャンスではないかなと思ってございます。ただ一方では、誰かがしっかりと動いていくような体制をどう作るかというような人の問題もありますので、きのうの私の説明もどちらかといえばその支援をしていくというふうに捉えてしまったかなとは思いますが、実施主体が見定めながらそこをやっていただく。それから市の体制としてそういうものを人と人をつなぐような支援をしてみたいと思ってございます。我が課でも移住定住について一方では取り組んでおります。そういう人と人がつながるような施策をこれからも進めて参りたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） はい、基本的にはきのうの全員協議会で主要な部分についての議論が行われたのかなと思いますので、私からは冒頭に熊坂委員も指摘したようにですね、この事業の流れについて確認も含めて伺いたいと思います。まず従来、宮古市に限らず公共団体が施設の整備を完成するまでの流れは、構想があって基本計画があって、実施設計があって、入札、完成という流れと伺っておりますけれども、今回、きのうの全員協議会での説明の見出しは、基本計画についての説明ということで、実際上は中身からすると実施設計も踏まえた上での説明になったように私は理解をしているんですが、そういう理解で間違いはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、我々の説明といたしましては、今基本計画を何回かやりとりをさせていただいて精度を高めているものというふうに考えてございます。あと実際の設計作業につきましては予算の取得をいたしましたので、実際の精査を設計作業の中でやってきたというところでございますので、ご指摘が基本計画と実施設計が並行しているのかというお問い合わせであれば、そうとおりでというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと基本設計に要した期間はいつからいつまで、その基本計画が完了したのはいつか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） お問い合わせは基本設計というご指摘でございましたが、実施設計のご指摘ということに捉えてよろしいでしょうか。はい。基本設計、実施設計を分けて実施してございませんので、基本設計をしながら実施設計をして数量を拾うというような作業してございます。きのうの資料はお持ちだったでしょうか。はい。であれば、基本設計、実施設計合わせて実施してございますが、令和2年の1月から7月までが設計期間となっております。計画につきましては構想を皆様にお示しをしたのが、31年の2月でございますので、構想が確定してから基本計画の作業を進めているというところでございます。そしてきのう添付いたしました基本計画につきましては、まだ名称が仮称とついてございますが、これで決定をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 基本的に今の多田課長のご認識、お答えですと、どうしてもやっぱり何のために住民代表である議会に事業の計画を示して意見を反映させようとする、そこがね、ないわけですよ、この設定からいきますと。つまり実施設計も、もう終わっているわけでありますから。ですからきのう佐藤副市長がおっしゃったようにですよ。いろいろも矛盾をつかれてもとりあえずはこの計画で認めてください、その上で今後やる中で手直しは当然必要性は感じます、という答弁にね、これ誰が市長やったって副市長やったってね、そういう答弁しか出てこない流れになっていると思うんですよ、私はね。これは決して好ましい事務作業にはなっていないって私は思うんですよ。少なくとも以前の宮古市は、こういう言い方は変ですけども、やっぱり構想があって、基本構想が練られて、それに基づいて計画があって、その計画の段階でやっぱりいろんな市民とか議会の意見も踏まえて、そこから固まった段階で実施設計と。実施設計に行くっていうことは形が決まらなないと作業できないんです。今、多田課長のお答えは、構想も実施も多分これが作業が可能なのは、同じ設計業者でないとできないような流れできてるというふうに私は理解するんですが、そういう理解でいいですね、この基本計画も実施設計も2つの設計は同一業者がやってるっていう理解でよろしいか、確認です。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 分離をしてございませんので、二つの作業を同一の業者がというような理解ではございませんが、実質的には基本、実施を同時に同一業者がやってることには間違いございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 同じ業者だということであります。そこで、きょうの資料をいただいた部分、それから改めて伺いたい部分は、きょうのいただいた資料を見ますと、建築工事。きのうの全協では、私は諸経費が幾らなんですかっていうこと言いまして、それに対する資料はいただいております。多分私の理解からいきますと、ざらっと建築、それから電気機械、それぞれ29%前後だというふうに理解をするんですが、そういう理解で間違いはないですか。諸経費。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） お示しした資料のとおりでございます。29%で間違いはないかとい

うよりはお示しした数字のとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員

○委員（田中尚君） 多田課長、そういうなんかさ、もっと素直な答弁をしていいのかなという思いがして聞いておりますので、そこは注意にとどめますが、その上で、内外装1,300万っていう事業費が、いわば実施設計に伴ってこの1,300万、内外装ですよ。実際上の本体工事は5,760万。そのうちの内外装が1,300万ということであります。そこで私は、以前に要望申し上げた経過があるんですが、今再生可能エネルギーを考えたときに大事なことは省エネの建物が必要ですよ。なおかつその上でエネルギーの自給、なおかつ地産地消。これが今日本がSDGsに基づいて目指している方向であります。これはね、大企業がもうそういう方向に便乗してますから。例えば例を挙げましたトヨタ自動車、それからソニー等々につきましては、もう自分たちの工場の電力は自社で調達をするという方向で、もう整理が行われたというふうに新聞に報道されております。そういうことを考えるときに、全協で私も聞いたわけではありますが、ここの創生センターのあるべき姿、宮古市が情報発信していく際に、課長が創生の意味は広いんですよ。松本委員も理解しましたように交流人口の増大も地方創生の一部だと。それは私は否定しません。でも最も大事なのは従来の化石燃料依存ではなくて、地域の資源を生かしたやっぱり再生可能エネルギーをね。いや、本当に活用する施設としてここがあってこそ私は意味があると思って申し上げてきたわけなんです、その辺が一向に盛り込まれていないということを改めて指摘をした上で、内外装の分についてのですね、以前に私が要望申し上げました遮音性、それから断熱性、さまざまな意味でちょっと割高でありますけれども、施設の建物の機能を考えたときには、長い目で見ると非常に割安になるのかなと理解があるんですが、そういう材質は使われるのか使われないのかちょっと確認いたします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、後段のご指摘の方の内外装の工事におけるその木質を利用した断熱を考えているのかというお問い合わせだと思うんですが、前回の一般質問でしたか、総括質疑の際にもご質問いただいたとおり、現在のこの建物の断熱性能も設計作業の中で精査をしてございます。鉄筋コンクリート造りの建物でございまして、断熱については1通りの性能を備えているというふうに考えてございますので、現在のところは内装にさらに断熱を加えるということは考えてございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 改めていよいよ残念な事態だという私の感想は述べたいと思います。その上で最後の質問になろうかと思うんですが、実はこの本庁舎、市民公募でイーストピアという名称になりました。なぜこの庁舎が三つの施設を合築したのか。保健センター、それから行政中心であります本庁舎機能、そして、いわゆるその交流施設っていうことでの交流センターっていうですね、大きな箱物も造ったわけです。これは市民文化会館とも重複している部分も現にあるわけではありますが、さらには磯鶏のこの創生センター、やっぱり交流という言葉が使われておりますけどもね。この辺のすみ分けといいますか、連携といいますか。それが必ずしも今までの説明ですと、私の理解ではどうも明確になっていない。極めてその辺のある意味矛盾の象徴点が、きのうの全協で竹花議員が指摘したように、この建設課の詰所の機能の維持という説明だったんだけど、かなり無理があるということは担当の建設課の方々もお認めになられて、なおかつ佐藤副市長も、それについては、とりあえずやらしてくれというふうな情けない状態になっているというのは、私とすれば遺憾な事態だということは改めて指摘したいと思うんですが、今後、そういうことをやっぱり私は繰り返すべきではないし、あつてはならない事態だと、私はそう思って聞いてるわけではありますが、課長はどのようなご認識でしょうか。

さっきのようなね、こうちょっとすれ違いじゃなくて、しっかりかみ合ったお答えを期待して質問します。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） すみません、よくお尋ねの趣旨がわからなかったのですが、市民交流の部分の観点でお話をしたいと思います。市民交流という交流の観点で基本方針、基本理念にも盛り込んでございます。ただこれにつきましては、今ここにある市民交流センターとの機能の重複ということではなく、男女共生推進センターとか勤労青少年ホームがゆくゆくは整理されていく。その受け皿をしっかり準備しておこうというような考えにございます。あとは河南地区というか磯鷄地区の方に拠点をつくることで、そちらの活動も応援してまいりたいというような考えで整備をしてみたいものでございますので、こちらの市民交流センターとはまた趣が異なるのかなというふうに我々は考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） その部分からしますと、ある意味言葉とすればですね。大事なことは若者が望む交流施設っていう点ではね、そういう意味では、今あるこのイーストピアも若者も初めから除外してるのかというふうに考えると決してそんなはずはないんですよ。後から出てきた話なんです。宮古警察署取得してね、どうするかっていうことになると。そうしますと、あそこの位置的な状況を考えますと、佐藤副市長がおっしゃったように、きのうこう言ったんですよ。グリーンピアを例にしながら、あの場所は海に近い。なおかつ赤前の運動公園がすぐ近い。そういうふうな位置的な状況を生かした形で、宮古市の戦略的な施設として、今後、見直す部分は見直しながら、設備を充実していきたいという意味のお答えをしているんですよ。私はそれはありえるのかなと思っていましたが、だとするならば、初めからわかっていた創生センターの位置的な場所については、構想の段階から我々議員の皆さんもそれぞれ指摘もして、松本議員には至ってはですね、宿泊施設を整備すべきだという提案もしていたんですよ、合宿ということを考えれば。それもない、あれもない、これもないという中でですね、今後何とか状況に応じてやるから認めてくれというのは、これはね、行政の答申のあり方としてもふさわしくない。風呂屋の造作っていう言葉がありますけれども、割高についちゃう。そういう意味で初めからやっぱり基本構想があって基本計画の段階でしっかりとそういう意見を踏まえた上での実施設計という形の流れを確保しないと、ちょっと何のためにつくったのっていうことになりかねないということですね、私は指摘をして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい、先ほど松本委員からご質問があった男女共生推進センターの費用につきまして、市民生活部長から答えさせてよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 先ほどの松本委員の男女共生推進センターの利用料の件でございますが、男女共生センターは女性労働者の福祉の増進とか男女共同参画社会の形成のための事業を行う、ということで、利用者は、市内に住所とか勤務先を有する女性労働者、あとは男女共同参画社会の形成に資する活動を行うものということで、利用料を徴しておりませんので利用料収入はございません。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第7号の審査を終了します。説明員は退席願います。これより議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第7号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、8月6日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時02分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合